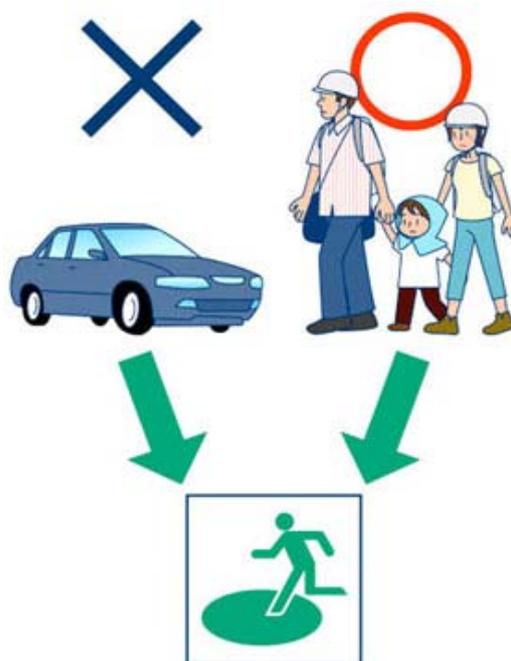


避難方法と避難の手順

災害時でもあわてず、必要な場合にすみやかに避難を行うためには、次のことに注意して行動してください。

■避難にあたっての基本事項

- ① 発災時は、テレビ・ラジオ等からの情報に注意し、正しい状況の把握に努める。
- ② 避難する前に、電気のブレーカーを落とし、ガス・水道の元栓を閉める。（これを忘れると火元になってしまったり、水道が復旧したら家の中が水浸し、ということになりかねません）
- ③ 避難先を紙に書いて玄関に貼る。（安否確認が混乱しないためと、郵便などの対応のため。ただし、防犯上不安ならば貼らなくてもよい。）
- ④ 避難に必要なもの、貴重品を持ち出す。
- ⑤ 避難ルートは狭い路地を避け、なるべく広い道を通る。ブロック塀や自動販売機には近寄らない。
- ⑥ 避難に車（自家用車）は使用しない。（ただし、山間地など徒歩での避難が困難な地域では、あらかじめ「車両避難計画」を作成してある場合に限り、自家用車による避難が認められている。）
- ⑦ 避難地・避難所の設営・運営に協力する。
- ⑧ 家族の安否を確認して、自主防災組織がとりまとめている安否確認に協力する。



■突然地震が発生した場合の特別な事項

- ① まず、揺れがおさまるまで、安全なところでわが身の安全を確保する。
- ② ゆれがおさまれば、すばやく火の始末・消火をする。電気器具のスイッチや、分電盤のブレーカーも切る。
- ③ 山・がけ崩れの危険予想地域は、余震に備え、すばやく避難する。
- ④ 延焼火災が発生したり近所の危険施設に被害がみられた場合は、すばやく避難する。
- ⑤ ③・④の心配がないときは、可能な限り生き埋め者を救出したり、ケガ人の応急救護を手伝う。
- ⑥ ③・④の心配がないときは、家が使えるようだったら、安全を再確認し、そのまま自宅で余震に備えることができる。
- ⑦ 避難する時は、災害用伝言ダイヤル「171」に避難先などメッセージを入れる。
- ⑧ 避難ルートを確認しながら冷静に避難する。
- ⑨ まだ避難所が開設されていない時は、市が開設するのを待つ、あるいは開設を手伝う。
(間違っても校門をよじ登ったり玄関のガラスを壊して中になだれ込むなどといったことは、絶対にしてはいけません。)
- ⑩ 避難先では、避難者リストの作成や軽いケガ人の処置など、避難者同士で協力する。



■普段からの準備として必要なこと

- ① 備蓄と非常持出し品をリストアップし、持出せる状態になっているかチェックしておく。
- ② 避難ルートをチェックしておく。特に発災後には予定ルートが使えない場合のことも考えて、複数のルートを検討しておく。
- ③ 家族の安否確認方法をお互いに確認しておく。



避難時の自主防災組織の役割

■迅速かつ的確に「避難」するために

迅速かつ的確に避難を行うためには、隣近所をはじめとする自主防災組織（自主防災会）が迅速に対応できるかどうかにかかっており、その存在は極めて大きいものです。

避難に際して、自分たちだけで行動できる人ばかりではありません。そういう人は地域で避難の支援をしていかなければなりません。このため、避難に支援が必要な人たちの存在を自主防災組織が把握し、支援のための計画を立てておく必要があります。

避難支援のための計画とは、具体的には次のようなことがあげられます。

- ① あらかじめ支援が必要な人を把握しておく
- ② あらかじめ支援に向かう人を割り当てておく
- ③ 避難支援に必要な資機材を取り揃えておく
- ④ 避難ルートにひそむ危険を把握しておく



こうした計画を実効性のあるものにするためには、「防災マップ」や資機材の配備、避難支援のルールづくりを進め、訓練などを通して熟練しておく必要があります。

自主防災組織が活発かどうかは、あなたの命にも関わる問題です。

あなた一人だけで解決することは難しいと思いますが、地域住民一人ひとりが協力しないと自主防災組織は機能しません。あらためて地域防災や自主防災組織について考えてみる必要があります。



避難の方法

